

# 会 議 録

令和2年1月20日

日 時	令和元年12月10日（火）14：00～16：30
場 所	総合文化センター 第2研修室
件 名	令和元年度 第5回社会教育委員会定例会
出席者	社会教育委員：有賀 秀雄、小栗 正敏、安藤 隆宏、酒井 周文、安藤 徳善、龍頭 美雪、 吉田 生子、三浦 晶子、伊藤 孝一 事務局：大山 雅喜（社会教育課長）、工藤 剛士（社会教育課長補佐）、野田 祐作（同主査） 市関係者：小栗 茂（中央公民館長）
議 題	<p><b>1 開会の言葉（小栗 正敏 副代表）</b></p> <p><b>2 挨拶（有賀 秀雄 代表）</b></p> <p>前回の社会教育委員会が開催されてから早くも2か月が経過した。季節的には異常な温かさが続いているが、一昨日は空が暗く、肌寒かった。いよいよ冬本番めいてきたのではないかと思う。町が慌ただしくなっており、年の瀬の雰囲気を感じる。</p> <p>先日、中国を旅行した。秦代から千五百余年かけて築かれた「万里の長城」を見学したが、聞きしに勝り急峻な山岳の尾根に伸展していた。雪などの気象災害もある中で、どのように構築されたのだろうと、苦労が慮られるものであった。</p> <p>かたや、100年以上の歳月をかけてなお未完成とされるサグラダ・ファミリアの威容を思い返すにつけても、長い年月を積み重ねて続けていくことの大変さと、その成果物の大きさを改めて実感するところである。</p> <p>現在、社会教育委員にて模索している「地域と学校の連携・協働」も同様に、息の長い取り組みになるだろうし、それ故に、今後の地域社会を形作っていくにあたって意義深い取り組みになるのではないかと思う。</p> <p>子どものために、また、子どもとのふれあいに生きがいを見出す人々のために、という最終的な目標に向かって長い行程の端緒を担っている我々ではあるが、それも提言をまとめる時期へと差し掛かっている。みなさんのお力を借りながら、次につながっていくような内容を残せたらと思う。</p> <p><b>3 協議</b></p> <p>事務局 お手元に配付させていただいている資料は、これまでの社会教育委員会の活動と前回実施したグループ討論の結果を基に、事務局が作成した骨子である。3部構成としている。</p> <p>第1部では平成30年度以降の研究テーマ及び目標とすべき姿並びに今年度の6月に実施したアンケート調査とその分析結果等をまとめ、第2部ではこれまでの社会教育委員の歩みをまとめ、第3部では過去の提言書の例に倣い、社会教育委員それぞれが活動の振り返りをまとめてはどうかと考えた。</p> <p>以上を土台とし、本日の社会教育委員会では提言の詳細を協議願いたい。</p> <p>委員 第3部とされている「活動の振り返り」は、後日、社会教育委員各自が事務局に</p>

- 文書を提出することとなると思うが、その際、紙原稿によるか、データによるか。
- 事務局 いずれの様式でも問題ない。
- 委員 提言書の中に社会教育委員各自の振り返りを盛り込む必要があるか。重要なのは、社会教育委員会の活動を通して協議を重ね、まとめ上げた部分のほうである。最後に個人の感想が入るとことで、かえって提言の論旨や重点がぶれてしまう気がする。であれば、第3部は無くし、社会教育委員会としての提言部分にボリュームを持たせるべきだと思う。
- 事務局 第3部はいわゆる「編集後記」という位置づけであり、委員個人が活動に対する感想や、地域と学校の協働に向けた思いを述べていただく所である。
- 委員 社会教育委員会として提言を行う以上、各社会教育委員の所感は敢えて出す必要がないと思う。
- 事務局 提言書は教育行政の計画や執行の参考となると共に、今後の社会教育委員の活動に資する記録・資料という側面もある。提言書中の論点を明確にするために第3部を付さないとしても、過去2年間の活動に関する各社会教育委員の振り返り等については、次年度以降の新社会教育委員に対する引継資料となる部分であり、執筆をお願いしたいがどうか。
- 委員 提言書に盛り込むことに対する意見であり、執筆にさしつかえはない。

#### < 2グループに分かれて討議 >

- 1 G 自分たちの幼い頃の話から学校の現状まで、多岐の話題に及んだ。結論として、学校運営協議会の設置や運営は「人づくり」の観点から行うことが大事であり、「子どもの育成に携わり、みんなで教育していく」という意識を地域全体に浸透させていくことが必要ではないかと考えた。学校教育を通し、子どもを含む多世代の交流が深まることでそれぞれに吸収するものがあり、成長を得られるのではないだろうか。
- そのための方法として、まず各学校に準備委員会を設置し、その後学校運営協議会へと進むという段階的措置を取ることが考えられた。
- というのも、現状として市内の各学校は「閉ざされている」とは言わないまでも、地域の人達が直ちに参与できる環境が整っているとは言い難いと感じられる。学校運営協議会が本格的に稼働する時点で、学校の教育方針や授業計画は地域住民の理解が得られていることが望ましいと思うし、学校の要望や課題についてもある程度共有できていれば、本格的に地域と学校の連携が始まり、例えばミシンの用法を教える先生など具体的な学校ボランティアを募集する際にも、より積極的に地域住民の手が挙がるのではないかと思う。
- 学校運営協議会を機能的に組織化することについては、学校側の要望に資するばかりではなく、例えば地域の人々の立場になって、学校に何を望むかなど多方面からアプローチとなるが、「子ども達のために」という目標を共有することが大事となる。
- 2 G 「瑞浪市におけるコミュニティスクール設置に向けた提言」というテーマに沿って議論を進め、具体的に提案すべきコミュニティスクールの形、すなわち瑞浪市版のコミュニティスクールの形を考え、整理した。
- まず、瑞浪市においては幼稚園、小学校、中学校のそれぞれに学校運営協議会を設置してはどうかと考える。コミュニティスクールの目的としては、①学校の運営方針等に関して地域が承認すること②学校と地域それぞれの願いを明確にし、共有するこ

と③学校の抱える課題に対し、地域と協力して改善に取り組むことが挙げられる。

コミュニティスクールを構成するメンバーの例としては、区長会長、まちづくり組織の長、公民館長等が考えられるが、これら諸団体全てを一概に構成員とすると、組織が肥大化する。

また、統廃合等の影響や地域性によって各学校の抱える課題が異なっている状況も、先に実施したアンケート調査から見えてきている。そこで市内一様にメンバーを規定するのではなく、それぞれの学校が目下課題とする事案に目掛け、その解決に当たることのできる人材、関係団体の長をメンバーとしてはどうかと考える。

学校運営協議会で示された目標や課題については、各地域において共有され、具体的な推進や解決が図られることが望まれる。学校運営協議会と地域学校協働本部との連携を円滑にし、その推進力や解決力を高めるために、関係諸団体の長と学校関係者がコーディネーター役となる必要がある。イメージとしては、学校運営協議会で示された方針に基づき、コーディネーターが中心となって地域単位の会議が開催され、具体的な行動へとつながっていく形である。

地域学校協働本部は地域ごとに設置されるべきであるが、組織の構成に係る人選については、瑞浪北中学校のように学校区が複数の地区にまたがっている場合においては特に、組織が大きくなりすぎて機動性を欠いたり、特定の人にコーディネーター役等に負担が偏りすぎたりしないよう、調整が必要だと考えられる。また、当面する学校課題等の解決に実行力を持つ者を選出するため、毎年同じ役職の方が充てられるものではなく、年度ごとに検討する必要がある。

なお、学校運営協議会の構成員は、教育委員会より任命を受けるものであり、委員報酬が支払われることが望ましい。協議会の委員は会議に参加して意見を言いつけなしにするのではなく、その後コーディネーター役や地域学校協働本部の一員となって具体的な行動を担っていくものでもある。

委員 学校運営協議会は会議体であり、単にこれを設置するだけで組織が動きだすものではない。また、学校運営協議会を招集したことをもって地域と学校の協働が果たされたことにはならない。

前回より「学校運営協議会」と「コミュニティスクール」の定義について意見が交わされているが、学校運営協議会の設置に加えて地域学校協働本部の設置など、学校課題の解決に向けた地域ぐるみの具体的な行動能力をもった協議体を内包する学校を、コミュニティスクールと定義するというところでよろしいか。その実践例としては、坂祝町のコミュニティスクール等が挙げられる。

委員 本日のグループ協議においては、2Gから学校運営協議会、地域学校協働本部等に関する具体的な人選案まで言及されていたため、提言をまとめる上で参照としたい。

また、報酬と補償について、事務局でも行政の意向等を調査してもらえたらと思う。例えばまちづくり組織の活動については、補助金等によって実費弁償があるのではないかと聞く。地域活動の中で怪我が発生した場合、包括的に適用が受けられる保険制度があるとも聞く。学校をサポートする地域の諸活動が、まちづくりに関する地域活動の一つとして位置づけられ、補助や補償の対象となるのであれば、ある程度公的なケアが受けられていると言える。

その他、既存の制度の中でコミュニティスクールの拡充に資するものがあれば、積極的に活用できるよう道筋を作ってもらいたいと思う。

委員 先般、各学校に向けてアンケート調査を行ったのは、「地域から見て、学校の需要

や要望がわかりづらい」という意見を受け、実際に学校の需要や要望を知る必要があると考えたためであった。

よって、今回のアンケート結果から見てきたもののように、学校の方針や抱えている課題や要望を外部に向けて宣伝、情報発信してもらうことは、ボランティアの担い手を増やすことにつながっていくのではないかと思う。行政の協力としては、そうしたことにも期待したい。

委員 学校運営協議会の費用と補償について、県立高校のコミュニティスクールの委員の場合で、報酬として2,000円支払われているという事例がある。学校運営協議会の委員については、有償とするよう検討を願いたい。

委員 学校運営協議会は市から委嘱を受けて活動する団体である。瑞浪市より委嘱を受けて活動する他の委員会等の例からすると、委員には報酬が支払われると考えてよいのではないか。

## 9 閉会の言葉